

令和5年9月5日

氷見市議会

氷見市議会完全ペーパーレス会議の実施について

氷見市議会では、ペーパーレス会議を令和5年2月より紙資料との併用を可とした試用期間を設け、令和5年3月定例会、6月定例会と実施してきたが、令和5年9月定例会において、議会側、市当局側ともに紙資料を用いない完全ペーパーレス会議を実施したものの。

会期中は、議案書等の提出資料をはじめ、本会議の質問原稿や当局の答弁書であっても、紙原稿ではなくタブレット端末を使用したペーパーレスを実現しており、これは県内でも稀な取り組みである。

1 ペーパーレス化対象会議

- ・本会議、委員会、全員協議会、その他必要に応じた会議とする。

2 ペーパーレス化の方法

- ・タブレット端末及びペーパーレス会議システムを使用することとする。
- ・通信環境については、庁内w i f i環境を利用するものとする。
※ 本市利用のペーパーレス会議システムは、会議の説明に合わせて、会議に参加している全員のタブレット端末の画面が同期表示されるものであり、会議の効率化を兼ね備える。

3 ペーパーレス化対象の書類資料等

- (1) 本会議、委員会、全員協議会等に係る資料
 - ・議案書、予算説明書、委員会資料、全員協議会資料 など
- (2) 会議運営に関する資料
 - ・会議の配布資料（議事日程、市長提案理由説明、委員会付託案件表等）
 - ・議長、委員長の次第書
 - ・本会議における議員の質問原稿及び当局の答弁書、委員会等における説明原稿

4 経過

- ①令和4年12月 タブレット端末納品及び初期設定等
- ②令和5年1月から2月 ペーパーレス会議及びタブレット端末操作の全体研修会及び個別研修会の実施
- ③令和5年3月議会から ペーパーレス会議試用期間開始
※本会議以外の打ち合わせ会議を含め、紙資料と併用
- ④令和5年9月議会 完全ペーパーレス会議の実施